

V 參考資料

1 家内労働等実態調査委託者票

2 家内労働等実態調査家内労働者票

※都道府県 番 号	※番 号

秘

※印欄は記入しないでください。

平成23年度家内労働等実態調査

委 託 者 票



この調査票に記入された事項については、個別営業所の秘密を守り、統計以外の目的に使用することは決してありませんので、そのまま記入してください。

1 回答は、特にことわりがない限り、平成23年9月30日現在の状況を記入してください。

2 記入方法

- ① 回答は、すべて太枠内に記入してください。
 - ② 回答欄が **1 2 3** のように白抜きになっている場合は、該当するものを1つだけ選び、その番号を ○で囲んでください。また、() 内は具体的に記入してください。
 - ③ 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
 - ④ 回答欄が **1 2 3** のように網掛けになっている場合は、複数回答となっています。
 - ⑤ 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成23年 月 日までに返送してください。
- 3 記入の仕方がわからなかつたり、不明な点がありましたら、下記あてお問い合わせください。

問い合わせ先

(都道府県労働局労働基準部賃金課(室)又は監督署名)

記 入	(所属部課名)	(電話番号)	(氏名)
担当者		内線	

I 営業所に関する事項

1 営業所の名称	
2 営業所の所在地	
3 営業所の主な事業の内容	1 食料品製造業(*1) 2 繊維工業(*2) 3 木材・木製品、家具・装備品製造業 4 紙・紙加工品製造業 5 印刷・同閑連業及び出版業 6 ゴム製品製造業 7 皮革製品製造業 8 窯業・土石製品製造業 9 金属製品製造業(*3) 10 電子部品・デバイス製造業 11 電気機械器具製造業 12 情報通信機械器具製造業 13 機械器具等製造業(*4) 14 その他(*5) ()

* 1 食料品製造業：飲料・たばこ・飼料製造業を含む

* 2 繊維工業：製糸業、紡績業、撚糸製造業、織物業、レース・繊維粗製品、外衣・シャツ、下着類、和装製品、タオル等製造業

* 3 金属製品製造業：洋食器・刃物・手道具・金物類、金属プレス製品、くぎ、ボルト・ナット等製造業

* 4 機械器具等製造業：化学工業、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具（光学機械器具・レンズ、眼鏡、時計・同部品等）製造業

* 5 その他：プラスチック製品、その他（貴金属製品、がん具・運動用具、装身具・装飾品・ボタン、漆器、畳・傘等生活雑貨製品等）の製造業

4 営業所で家内労働者に委託している主な業務の内容(*6)	1 製造 2 加工等					
5 営業所の雇用者数 (営業所に雇用され給与を受けている者。役員については、常時勤務して一般労働者と同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者は含む)	0人	1~4人	5~29人	30~99人	100~299人	300人以上
	1	2	3	4	5	6
6 営業所が常時委託している家内労働者数	人					

* 6 製造とは、原材料を製品の形状にすることである。加工等とは、既に製品の形状になっている物品に手を加えることであり、改造、修理、清掃、選別、包装、解体を含む。(例) ①糸を撚る業務は製造、絹糸を染色する業務は加工等に該当する。②原稿に従ったワープロ操作を行い、当該作業により発生した電気信号をフロッピーディスク等に保存する作業は加工等に該当する。

II 委託理由及び委託する仕事量の変動

問1 家内労働者に仕事を委託している主な理由はどれですか。
該当するものを2つ以内選び、その番号を○で囲んでください。

仕事量が変動するから	1
手作業であるから	2
少量多品種であるから	3
コストが安くすむから	4
高い技能が必要であるから	5
求人難であるから	6
その他	7

問2 家内労働者に委託している仕事量は、1年前(平成22年9月30日現在)と比較してどうですか。

増えた	1
変わらない	2
減った	3

※「減った」を選択した場合のみ問2'にお答えください。

問3 今後1年間(平成23年10月~24年9月)家内労働者に委託する仕事量についてどのように考えていますか。

増やしたい	1
変わらない	2
減らしたい	3
委託を中止したい	4
わからない	5

※「減らしたい」または「委託を中止したい」を選択した場合のみ問3'にお答えください。

その主な理由はどれですか。
該当するものを2つ以内で選び、その番号を○で囲んでください。

	問2'	問3'
工場内生産に切り替えることとしたため	1	1
品質管理の向上を図るため	2	2
製品の需要が減少したため	3	3
家内労働者の確保が困難なため	4	4
家内労働者の仕事量が安定しないため	5	5
海外生産をすることとしたため	6	6
製品の納入価格の抑制、工賃の上昇等により経営が困難なため	7	7
その他	8	8

III 委託及び募集等の方法

問4 家内労働者に仕事を委託するときは、どのような方法で契約していますか。

家内労働手帳（手帳式） 注)	1
家内労働手帳（伝票式） 注)	2
ノート類（メモ等を含む）	3
口約束	4

注) 手帳式は、1冊の手帳に順次記入していく様式であり、
伝票式は、1枚ずつ切り離して使う様式である。

問6 新規に委託する家内労働者は、主にどのような方法で募集していますか。

雑誌・新聞による	1
チラシ・貼紙による	2
公共機関を介する（機関名）	3
家内労働者を介する	4
雇用している従業員を介する	5
同業者を介する	6
代理人が勧誘する	7
新規に募集していない	8
その他（ ）	9

問5(1) 不良品の取扱いについて、あらかじめ契約の締結時点で取り決めていますか。

い る	1
い な い	2

(2) 不良品が生じた場合はどうしていますか。

再度やり直させる	1
弁償させる	2
工賃を減額する	3
自社で直す	4
問題にしない	5
その他	6

IV 工賃の改定状況、工賃決定の要素及び工賃以外の経済的な援助の状況

問7 現在の工賃（単価）は、いつ決定しましたか。

平成22年10月1日から23年9月30日までの間	1
平成21年10月1日から22年9月30日までの間	2
平成20年10月1日から21年9月30日までの間	3
平成20年9月30日以前	4

問8 家内労働者に支払う工賃（単価）を決める場合、最も重視する事項はどれですか。

該当するものを2つ以内で選び、その番号を○で選んでください。

工賃相場（世間相場）	1
最低工賃 注)	2
最低賃金 注)	3
パートタイマーの賃金	4
類似業務に従事する雇用労働者の賃金	5
納入価格や利益	6
物価	7
家内労働者の希望	8
その他	9

注) 最低工賃は、家内労働者に支払われる工賃の最低限度額を定めたものであり、
最低賃金は、一般的の労働者に支払われる賃金の最低限度額を定めたものである。

問9 過去1年間（平成22年10月～23年9月）

に、工賃以外に経済的な援助をしたことがありますか。

ある	1
ない	2

それはどのような内容のものですか。また、下記の事項について、実際に援助している家内労働者の1人当たりの金額はいくらでしたか。
該当する番号をすべて○で囲み、金額を記入してください。

事項	番号	年間家内労働者1人当たりの金額
機械器具・補助材料購入費	1	約 円
光熱費・水道代	2	約 円
作業服代（現物支給を含む）	3	約 円
交通費	4	約 円
医療費（見舞金）	5	約 円
健康診断受診費	6	約 円
保険料（労災保険料等）	7	約 円
慰安旅行の費用	8	約 円
一時金・ボーナス	9	約 円
その他（ ）	10	約 円

V. 安全衛生

問10 (1) 家内労働者に対して、危険有害業務を伴う作業を委託していますか。

して いる	1	→ (2) に進んでください。
して い ない	2	→ 以上で質問は終わりです。ありがとうございました。

(2) 危険有害業務とは、具体的にはどれですか。該当するものをすべて選び、その番号を○で囲んで下さい。

有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務	1
鉛等を取り扱う業務	2
ガス、蒸気又は粉じんが発散する業務	3
木工用機械、プレス機械等を取り扱う業務	4
動力により運転する機械を取り扱う業務	5
火薬類を取り扱う業務	6
その他の危険有害業務	7

(3) その業務の安全衛生対策として、具体的にどのようなことをしていますか。該当するものをすべて選び、その番号を○で囲んで下さい。

有機溶剤等を含んだ有害物の容器の見やすい箇所に、その有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示している	1
防じんマスク、耳せん等を使用させている	2
定期的に健康診断を受診させている	3
木工用機械、プレス機械等に安全装置を取り付けさせている	4
危険な回転軸、動力伝導部分等に覆いを付けさせている	5
「作業心得」等の危害防止のための書面を交付している	6
安全衛生に関する講習を実施している	7
その他 ()	8
なにもしていない	9

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

平成23年 月 日 () までに、同封の返信用封筒（切手不要）にてご投函ください。



統計法に基づく一般統計調査

※都道府県 番 号	※番 号			

秘

※印欄は記入しないでください。



平成 23 年度家内労働等実態調査

家 内 労 働 者 票

この調査票に記入された事項については、個人の秘密を守り、統計以外の目的に使用することは決してありませんので、ありのままを記入してください。

- 1 回答は、特にことわりのない限り、平成 23 年 9 月 30 日現在の状況を記入してください。
- 2 記入方法
 - ①回答は、すべて太枠内に記入してください。
 - ②回答欄が [1 2 3] のように白抜きになっている場合は、該当するものを 1 つだけ選び、その番号を○で囲んでください。また、() 内は具体的に記入してください。
 - ③回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
 - ④回答欄が [1 2 3] のように網掛けになっている場合は、複数回答となっています。
 - ⑤記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成 23 年 月 日までに返送してください。
- 3 記入の仕方がわからなかったり、不明な点がありましたら、下記あてお問い合わせください。

--- 問い合わせ先 ---
(都道府県労働局労働基準部賃金課 (室) 又は監督署名)

I 家内労働者に関する一般的事項

問 1 あなたの性別、年齢を記入してください。

男	1
女	2

→ 満 歳

問 2 あなたは今まで家内労働にどのくらいの期間従事していますか（委託者及び作業内容が違う期間は含めて、途中で中断した期間は除いて通算してください）。

約 年 か月

問3（1）あなたの取扱っている製品の種類はどれですか。

製品の種類	
食料品(*1)	1
繊維製品(*2)	2
木材・木製品、家具・装備品	3
紙・紙加工品	4
印刷・出版物	5
ゴム製品	6
皮革製品	7
窯業・土石製品	8
金属製品(*3)	9
電子部品・デバイス(*4)	10
電気機械器具(*5)	11
情報通信機械器具(*6)	12
機械器具(*7)	13
その他(*8)	14

* 1 食料品：飲料・たばこ・飼料を含む

* 2 繊維製品：製糸、紡績、撚糸製造、織物、レース・繊維粗製品、外衣・シャツ、下着類、和装製品、タオル等

* 3 金属製品：洋食器・刃物・手道具・金物類、金属プレス製品、くぎ、ボルト・ナット等

* 4 電子部品・デバイス：集積回路、抵抗器・コンデンサ、コネクタ・スイッチ・リレー、記録メディア、電子回路基板、ユニット部品

* 5 電気機械器具：電球・電気照明、電子応用装置、電気計測器

* 6 情報通信機械器具：携帯電話、ラジオ・テレビジョン受信機、ビデオ、デジタルカメラ、電子計算機・パーソナルコンピュータ・外部記憶装置

* 7 機械器具：化学工業、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具（光学機械器具・レンズ、眼鏡、時計・同部品等）

* 8 その他：プラスチック製品、その他（貴金属製品、がん具・運動用具、装身具・装飾品・ボタン、漆器、畳・傘等生活雑貨製品等）

（2）あなたの取扱っている製品（部品）及び作業内容について、例を参考に記入してください。

製品（部品）	作業内容（簡単に）

《例》	製品（部品）	作業内容（簡単に）
	婦人服	まつり及びボタン付け
	電気製品（電気スタンド）部品	コイル巻き
	玩具	組立て
	和服	縫製

問4 あなたの世帯主（主たる家計維持者）との続柄は、何に当たりますか。

世帯主本人	1
世帯主の配偶者	2
その他（子、親など）	3

→ (世帯主の方におたずねします)
・どんな形態で家内労働を行っていますか。

家内労働が世帯の主な収入源であり、本業としている（専業）	1
他に本業があり、本業の合間に家内労働をしている（副業）	2
年金を受給しており、家計の補助として家内労働をしている	3

↓
(世帯主の配偶者の方におたずねします)
・世帯主の職業及び月収について回答してください。

世帯主の職業	
雇用労働者（会社員、公務員等）	1
自営業者（農林・漁業者、商店主、大工等）	2
無職（年金受給者に限る）	3
その他	4

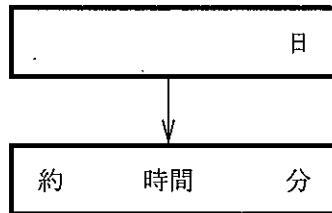
世帯主の9月分の月収額（税込み）	
15万円未満	1
15～25万円未満	2
25～35万円未満	3
35～45万円未満	4
45万円以上	5

II 就業日数、時間等

問5 あなたは、家内労働の仕事を9月中に何日しましたか。



・仕事をした日の1日平均の就業時間はどの位ですか。



問6 あなたの家内労働の仕事は1年前（平成22年9月）と比較して変化しましたか。

仕事量が増えた	1
仕事量が減った	2
変わらない	3
1年前は家内労働に従事していなかった	4

→ 1年前と比べて減った理由は何ですか。

委託者からの委託量が減った	1
自分の都合で仕事量を減らした	2
その他	3

III 工賃等

問7 あなた自身（あなたの仕事を手伝っている人は除く）の9月に家内労働として働いた分の月収額（必要経費は除く）はいくらでしたか。

区分	十万	万	千	百	十	一	
月 収 額							円

注) 9月分がわからないときは、その近くに支払われた月収額を記入してください。

問8 あなたの家内労働の仕事に直接必要となった9月分の必要経費（電気代、ガス代、水道代等は除く）はどのくらいでしたか。ない場合は0と記入してください。

区分	十万	万	千	百	十	一	
補助材料費 (*1)							円
工作具費 (*2)							円
その他（ ） (*3)							円
合 計							円

* 1 様助材料費：糸、糊、はりがね等

* 2 工作具費：ペンチ、ドライバー、ドリル等の購入費

* 3 その他：機械購入・修理代、シン油、砥石等

注) 9月分がわからないときは、その近くの月の必要経費額を記入してください。

問9 (1) 工賃の支払いは、どこで行われていますか。

自宅	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
金融機関（口座振込等）	4
その他	5

(2) 工賃は、いつ支払われていますか。

納品の都度支払われている	1
1か月に1回支払われている	2
1か月に2回支払われている	3
その他	4

注) 複数の委託者と契約している場合は、主たる委託者からの支払いについて記入してください。

IV 受託関係

問10 あなたは、原材料及び加工品（製品）の受け渡しをどこで行っていますか。

自宅（郵送等を含む）	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
その他	4

問11 委託契約は、どの方法で行っていますか。

家内労働手帳（手帳式） 注)	1
家内労働手帳（伝票式） 注)	2
ノート類（メモ等を含む）	3
口約束	4

注) 手帳式とは、一冊の手帳に順次記入していく様式のもの。伝票式とは、1枚ずつ切り離して使う様式のもの。

V 安全衛生等

問12（1）あなたの仕事場で下記のような機械類や原料・材料を使用していますか。

使用している	1	→ (2)、(3) へ
使用していない	2	→ 問13（1）へ

(2) 使用している機械類や原料・材料は次のどれですか。該当するすべての番号を○で囲んでください。

プレス・シャー（3の型付け機等を除く）、研削盤・バフ盤、旋盤・フライス盤・ポール盤	1
木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤	2
型付け機・型打ち機（皮、ゴム、紙の加工用に限る）	3
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	4
接着剤・拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	5
絵の具・釉薬（うわぐすり）・はんだ等鉛化合物を含むもの	6
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	7

(3) あなたは機械類や原料・材料を使用していて、けがをしたり病気になってしまったことを防止するためにカバーや排気・換気装置を設けたり、帽子やマスク（ガーゼマスクを除く）を使用して危害の防止措置を講じていますか。

講じている	1	→ どのようにしてそのような措置を講じるようになりましたか。 該当するすべての番号を○で囲んでください。
講じていない	2	

委託者から指導や注意を受けて	1
労働基準監督署からの 指導等を受け、あるいはパンフレット等を読んで	2
仕事の性質上そうした方がいいと思ったから	3
その他	4

問13 (1) あなたは過去1年以内に健康診断を受診しましたか。網掛けの部分については、該当するすべての番号を○で囲んでください。

受診した	1	→・健康診断の種類
受診していない	2	
		特殊健康診断 (有機溶剤・鉛等)
		その他の健康診断 (市区町村が行う住民健康 診断等)

→・受診していない理由は次のうち何ですか。

忙しくて受診する時間がない	1	受診のしかたが分からぬ	4
受診にお金がかかる	2	近くに受診できる機関(病院) がない	5
受診の必要性を感じていない	3	その他()	6

(2) 健康診断の受診について委託者から指導はありましたか。

あり	1
なし	2

問14 あなたは、平成21年10月1日から平成23年9月30までの2年間で、家内労働の作業を原因(作業中
に限る。)とするけがをしたり、原料・材料の有害な成分(有機溶剤・鉛等)を吸入すること等により、
病気にかかったことがありますか。あればその状況について記入してください。

平成21年10月1日から平成23年9月30までの2年間で、2回以上のけがまたは病気を経験した場合は、
直近のけがまたは病気について記入してください。

けがをした	病気にかかった	けがも病気もしていない
1	2	3

↓

発生年月	年	月
けがの名称		
医師の診察	受けた	1
	受けていない	2
休んだ日数	日	

↓

発生年月	年	月
病気の名称		
医師の診察	受けた	1
	受けていない	2
休んだ日数	日	

VI 家内労働者の就業意識等

問15 あなたが働いている理由は何ですか。 (該当するもの2つ以内を選び、番号を○で囲んでください。)

生計を維持するため	1
家計の補助のため	2
自分の自由になるお金を得るため	3
技能や経験をいかすため	4
いきがいのため	5
余暇時間活用するため	6
その他	7

問16 家内労働を選んだ理由は何ですか。 (該当するもの2つ以内を選び、番号を○で囲んでください。)

外に出て働きたいが、適当な就職口がないから	1	簡単な仕事だから	6
体力的に外に出て働けないから	2	友人・知人がやっているから	7
家事・育児・介護のため外に出て働けないから	3	その他 ()	8
都合のいい時期、時間に働けるから	4		
技能や趣味をいかした仕事をしたいから	5		

問17 (1) あなたは、家内労働以外に何か仕事をしていますか。

していない	1
している	2

→ 現在の家内労働をはじめる直前にはどのような仕事をしていましたか。

仕事は何もしていなかった	1
他の家内労働をしていた	2
正社員として働いていた	3
パートタイマーとして働いていた	4
自営業をしていた	5
その他	6

問18（1）あなたは現在の家内労働をする上で、困っていることがありますか。

ある	1
ない	2

→ ・困っていること2つ以内を選び、番号を○で囲んでください。

工賃（収入）が安い	1
仕事があつたり、なかつたりする	2
仕事が単調である	3
納期に追われる	4
家が汚れる	5
仕事をする場所が確保できない	6
家事等との両立が難しい	7
その他 ()	8

（2）あなたは現在の家内労働を続けたいですか。

続けたい	1
やめたい	2

→ ・今後何をしたいですか。

現在とは違う家内労働をしたい	1
正社員として働きたい	2
パートタイマーとして働きたい	3
自営業をやりたい	4
今後家内労働を含め、仕事はしたくない	5
その他 ()	6

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

平成23年 月 日 () までに、同封の返信用封筒（切手不要）にてご投函ください。

